

# 議会だより

第172号

令和4年11月



## 縁桂森林フェスティバル開催!!

9月23日秋分の日縁桂森林フェスティバルが縁桂森林公園にて4年ぶりに開催されました。

当日は残念ながら雨となりましたが、沢山の方が参加し、縁桂散策後、会場にてサンマの塩焼き等が振舞われました。

- 第3回定例会で審議して決まったこと …… P. 2
- 一般質問 …… P. 4
- 臨時会の開催について …… P. 11
- 各委員会の活動報告 …… P. 11
- 議会のうごき …… P. 12

# 令和4年度一般会計補正予算などを可決



## 第3回 乙部町議会定例会

### 第3回定例会

令和四年第三回乙部町議会定例会が九月十五日に招集され、会期を一日間と決めました。今定例会は令和四年度一般会計補正予算などの提出案件が計十九件あり、いずれも原案のとおり可決しました。

また、一般質問では田中議員、澤田議員、倉持議員、安岡議員の四名が町政に関する考えをただし、同日閉会しました。

### 審議して決まったこと

#### 報告

■令和三年度健全化判断比率の報告

■令和三年度公営企業資産金不足比率の報告  
地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく財政指標の基準をいづれも下回り、赤字も発生していない旨の報告がなされました。  
また、公営企業（国民健康保険病院事業等四会計）の資金不足も発生していない旨の報告もなされました。

#### 補正予算

■令和四年度乙部町一般会計補正予算(第二回)

歳入では、農業水路等長寿命化・防災減災事業補助金の追加など歳出では、自治体オンライン手続環境構築業務委託料の追加などを行い、歳入・歳出それぞれ四千四百三十六万六千円を追加し、総額を四十三億五千七百三十五万円としました。

■令和四年度乙部町国民健康保険事業特別会計補正予算（第一回）

歳入では、一般会計繰入金金の追加など、歳出で

は、職員給の追加などを行い、歳入・歳出それぞれ三百六万二千円を追加し、総額を四億八千六百一十一万三千円としました。

■令和四年度乙部町介護保険特別会計補正予算（第一回）

保険事業勘定の歳入では、前年度繰越金の追加など、歳出では、一般会計繰入金精算返還金の追加などを行い、歳入・歳出それぞれ千百五十四万三千円を追加し、総額を五億八千三百一十二万一千円としました。

介護サービス事業勘定の歳入では、前年度繰入金金の追加、歳出では、お

とべ荘指定管理料の追加などを行い、歳入・歳出それぞれ二百七十九万三千円を追加し、総額を九億二千七百二十五万一千円としました。

### ■令和四年度乙部町簡易水道事業特別会計補正予算 (第一回)

歳入では、前年度繰越金の追加、歳出では、原材料費の追加などを行い、歳入・歳出それぞれ五十万四千円を追加し、総額を一億三千二百七十五万四千円としました。

### ■令和四年度乙部町公共下水道事業特別会計補正予算 (第二回)

歳入では、前年度繰越金の追加、歳出では、乙部浄化センター電気設備修繕工事費の追加などを行い、歳入・歳出それぞれ七十三万四千円を追加し、総額を一億五千四百四十四万二千円としました。

### ■令和四年度乙部町国民健康保険病院事業会計補正予算 (第二回)

収益的収入では、感染症病床確保促進事業費補助金の追加など、収益的支出では、南檜山メデイカルネットワーク医師派遣負担金の追加を行い、収入・支出それぞれ百三十五万円を追加し、総額を四億八千三百七十万八千円としました。

資本的支出では、院長住宅修繕工事費の追加を行いました。

## 条例の改正

### ■乙部町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例

地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正が行われたことから、乙部町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正しました。

### ■乙部町国民健康保険条例の一部を改正する条例

乙部町の国民健康保険事業の運営に関する協議会の構成及び委員定数が変更となることから乙部町国民健康保険条例の一部を改正しました。

## 同意

### ■乙部町教育委員会委員の任命

乙部町教育委員会委員の任期が満了となるため、後任委員として阿部修一氏が選任されました。

## 認定

### ■令和三年度乙部町一般会計歳入歳出決算認定

令和三年度乙部町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定

### ■令和三年度乙部町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定

令和三年度乙部町介護保険特別会計歳入歳出決算認定

### ■令和三年度乙部町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定

令和三年度乙部町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定

### ■令和三年度乙部町漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定

令和三年度乙部町国民健康保険病院事業会計決算認定

これら一般会計・各会計の計八会計について、江口代表監査委員より決算審査報告があり、のちに決算特別委員会に付託されました。

## 決議

令和三年度各会計決算及び各基金運用状況審査の万全を期する上から、事務検査に関する決議が可決され、決算特別委員会（田中委員長・明石副委員長）が議長と議会選出監査委員を除く七名で構成されました。

## 意見書を採択

第三回定例会では、次の意見書案を可決し、内閣総理大臣はじめ、関係省庁へ送付しました

### ■国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書



## 議員の派遣

- ・議会の活性化に資するため渡島・檜山管内市町議会議員研修へ  
(十月十八日)

- ・道外の優れた行政等の実態を調査見聞し今後の町政推進の参考とするため檜山町村議会議長会行政視察へ  
(十一月七日)

- ・議会の活性化に資するため町村議会議長全国大会へ  
(十一月八日～九日)

- ・当町出身者との町政に関する意見交換のため第三十五回さつぽろ乙部会へ  
(十一月十二日～十三日)

それぞれ議員を派遣することに決定しました。

## 閉会中の継続調査

各常任委員会の閉会中の継続調査の申し出を決定したものです。

### ■総務民教常任委員会

- 〔調査事件〕
- ・体育施設等の現状について(現地調査)
- ・公民館の現状について(現地調査)

### ■産業建設常任委員会

- 〔調査事件〕
- ・農業振興について(農業経営者との意見交換)

### ■議会運営委員会

- 〔調査事件〕
- ・議会の運営に関する事項
- ・議会の会議規則、委員会に関する条例等に関する事項
- ・議長の諮問等に関する事項

## 諸般の報告

第三回定例会において、会議に先立ち、議長から次の事項について報告がなされました。

- ・(株)乙部振興公社第四十三期営業報告書及び第四十四期営業計画書の提出について

- ・監査委員からの例月出納検査報告

- ・各常任委員会の閉会中の継続調査事件の報告
- ・議会行事報告



## 一般質問

第三回定例会では田中議員、澤田議員、倉持議員、安岡議員の四名が質問に立ち、町政に対する考え方を質す、計七項目の質問がありました。



質問
1 健康長寿と町民の健康づくりの在り方について
2 コミュニティの形成と地域づくりの在り方について

田中義人 議員

### 質問①

自分の健康は自分で守ることを目的に、町民の皆さんは、日々健康増進に努められているものと認識をしているところであります。

町は疾病の予防策として、いわゆる早期発見・早期治療で健康長寿を願う、毎年定期的に検診を実施していることは周知のとおりであります。その成果・効果には疑問を持たざるを得ません。がん検診における受診率など統計上の錯誤があるにしても、二次医療圏

別十万人当たりの南檜山医療圏でのがんの罹患率は、道内で男性、女性とも最も高い数値であるとの報道がなされています。大変憂慮すべき事態であると思えます。

このような数値が示されていることには、様々な要因があると思えます。直近ではコロナ禍で、がん検診が一時中断されたことに伴い、外出の自粛で、定期検診やがん検診の機会が減ったともされていますが、町の直近の検診状況、疾病の分類を含め、現状分析をし、

伺います。

答 弁 者  
寺 島 町 長

町民の皆さんに対して啓発・啓蒙がどのようになされているのか、併せて国は、介護予防に七十五歳以上を対象に新たな検査項目として要介護状態になる手前の「フレイル」因みに加齢に伴い筋力や認知機能など身体の活力が低下していく状態になるとされています。

特に、団魂世代が七十五歳以上になり後期高齢者になり始める二〇二五年以降の社会保障費の膨張が見込まれることから、食生活や運動習慣・物忘れの有無などを尋ね、自治体の健診に活用し、早期発見をすることで介護予防につなげ、社会保障費の抑制にもなる

とされ、新型コロナウイルス感染症拡大が二〇二〇年二月頃から急激に感染が広がり、未だ変異株に置き換りするなど依然として収束の見通しがなされず、また高齢化の進展に伴い、独居世帯が増加する中ますます町民の健康管理、介護予防の在り方が問われていると考えますが、町長のお考えを

町では生活習慣病予防を目的とした特定健診をはじめ、胃・肺・大腸がん検診、乳がん・子宮がん検診等の各種がん検診を実施しております。

これら検診の受診率については、検診項目により高低はあるものの、南檜山圏域の受診率は他の二次医療圏と比較して大きく下回るものではなく、コロナ禍前後の令和元年度及び令和二年度のがん検診実施状況において、子宮頸がん検診以外は全道の平均を上回っております。

受診率のさらなる向上については、健康管理上はもちろんのこと医療費削減のためにも重要な要素であり、町ではこれまでも様々な対策に取り組んできております。

令和二年度から北海道国保連合会と共同で特定健診の未受診者に対し、

AIによる分析を行い、その方に合った健診勧奨のお知らせを送付する特定健診受診率向上支援等共同事業を実施、また今年度から、健康DX事業として、スマートウォッチを活用し、活動量を可視化、参加者自身による健康管理とともに蓄積されたデータをもとに保健師がアドバイスを行う新たな健康増進事業を試験的に実施するなど、町民の健康に対する気づきと意識付けを目的に取り組んでいるところでございます。

こうした取組が行われる中においても、やはり最後は人と人とのつながり、直接会って会話をし、その人の状態を目で見確かめる小規模町村ならではの顔の見える健康管理への取り組みが大切であると考えております。

保健師の訪問を通じて、訪問対象の方だけでなく、見守り、世話をされるご家族の方にも目を配り、支える人の力が維持される様、健診等の勧奨はもとより、効果的な対

策を今後も検討、実施してまいりたいと考えております。

また、介護予防の観点からもご指摘がありましており、介護サービスの利用者数、それに伴う経費はご承知のとおり増大の一途をたどっております。

しかしこうした介護を必要とする状態については、必要と感じてから気づくのではなくもつと若いうちから健康を意識し、運動や食事等の観点から取組む必要があります。

それは検診事業と並び、運動を始める機会や健康を意識するきっかけの場を提供することにより、自身の状態を認識し、疾病予防に対する理解を深め、ひいては認知症予防などにつながっていく大切な場面と考えられるからです。

町としましても機会あるごとに健康に対する意識付け、啓蒙活動の一環としてこうした活動を企画、推進してまいります。

質 問 ②

生活環境の変化や少子高齢化などにより、様々な地域のコミュニティは様変を呈しております。

町民の皆さんが自主的な地域活動を行うことができるよう各地域に集会所、町の中心部には町民会館や公民館等が整備され、様々な町民の利便に供与されています。

しかし、少子高齢化が進み、過疎化現象となり、生活環境が変化し、加えて近年は新型コロナウイルスの感染拡大により、自粛規制で人と会わないことで巣ごもり状態となり、心身共に疲弊するところで地域内に居住する、多様な趣味を持ち、町民の方々が集い、互いに交流を深めるための施設整備を進めることが肝要であると認識しております。

町は公共施設等総合管理計画の中で、町の保有する公的施設の整備計画が記述され、老朽化などによる整備を進めるとしてまいります。

これらの機会を適切に

捉え、人的及び物的な両面が満たされた住みよい地域社会の形成を目指し、複合的機能を持ち合わせた持続可能な福祉施策を構築し、もってコミュニティの形成と地域づくりを推進すべきと考えますが、町長のお考えをお尋ねいたします。

答 弁 者  
町中町民課長

乙部町では各地区に集会施設を備えており自治会町内会の会合や行事の会場、町が行う各種検診事業などの会場として利用され、広く周知されております。

しかし、二年前のコロナウイルスの出現により、集会等が感染症拡大の要因になるとして、集会施設の利用が困難な状況が、今も継続しております。

少子高齢化による利用者数の減少のみならず、このような形が続くことにより、コロナウイルス出現以前のような状況に戻る事が出来るか心配

しているところでございます。

こうした状況を鑑みますと複合的な施設の整備によつて、大きな人の流れが起こることは容易ではないと考えております。

現在、高齢者のコミュニティの場となる、とりわけ需要が高い、体操教室においては各地区に会場を移動し、地区の方が参加しやすい環境を作ることとを始めたところ、わずかではありますが新規の参加者につながったとの報告もされており、その効果を実感しているところでございます。

また、毎週開催されるいきいき教室におきましては、本町地区と花磯、豊浜地区の2カ所で開催するなど工夫し対応しているところでございます。また、近年問題となっているのは、施設における維持管理についてです。今後、さらに人口減少が進む可能性が否定できない中、地域だけでなく、管理する側の人員的な問題、経済的な体力も考えていかなければなりません。必ずしもハード面の整

備を行わないということではなく今後の状況や推移を見守りながら、適切に行っていくことが大切

質 問

1 少子化対策について  
2 介護対策について

澤田一幸 議員



現在、乙部町の出生率は、平成二十一年の三十二人をピークに減少し続け、少子化が一層進行しており、これまで子ども・子育て支援法の制定や支援事業計画の策定等、様々な事業に取り組んできましたが、少子化の進行は止まらないのが現状であります。他の市町村も様々な政策に取り組んでおり一例ではあります。出産一時金以外に、出産時に誕生祝い金として第一子に

百万円、また一人目は十万円、二人目は二十万円、三人目以降は三十万円等、祝金を支給して何とか少子化に歯止めをかけようとしている自治体もあります。

であると考えますので、どうぞご理解くださいますようお願いいたします。

八月二十日付の北海道新聞には、この八年度で出産費用が全国平均四万六千円も増加し、地域差もあります。二十万円の差がある自治体もある程です。

現在、国が助成金増を検討中ですが、コロナ禍の中、妊婦であるお母さん達が、親族とも会えず、立ち合い人も付けられず、一人で一生懸命出産をしなければならぬ状況は、体力的・精神的にも非常に辛いことだと思われま

ついで、更なる補助支援策、祝金等を新たに検討すべきではないでしょうか。町長の見解を伺います。

答 弁 者  
宮本町民課参事

現在、当町の出生者数については、澤田議員のおっしゃるとおり減少傾向が続いており令和三年度の出生者数は十五人と、人口減少も進む中、大変厳しい状況が続いております。

そのため、当町といたしましては、少子化対策として妊婦交通費助成、保育料助成、入学祝金、給食費助成、子ども医療費助成など、出産及び子育て世帯に対し経済的支援を複数設け実施しているところでございます。ご質問の出産時の誕生祝金の支給については、他の自治体で導入しているところもございませぬが、当町では先ほど挙げました多くの子育て支援策を実施していることから、現時点での導入の予定はございません。しかし、先日、国が発

表した二〇二一年の出生動向基本調査によると、十八歳から三十四歳の未婚女性が希望する子供の人数は一・七九人と初めて二人を下回り、出生者数も八十万人を割る恐れがあるなど、過去最低の状況となっており、国も大きな課題として、支援策を強化するとしておりますので今後の国の動向に注視し、町としても限られた財源の中、他の地域振興策とのバランスを図りながら検討していくこととしておりますのでご理解願います。

## 質問②

全国的にも過疎化、少子高齢化が進む中、我が町乙部町も十数年前と比較して人口は千人以上も減少し、令和二十二年には、人口が千八百人弱との統計の見込みデータも出ております。

現在、高齢者が約四割を占めている乙部町も数年後には人口の半分が高齢者になるのは明白で、町内での一世帯人数の割合が約二人という事でコ

ロナ禍の中、町として今後の対策をより一層見直していくべきではないでしょうか。

二〇一九年の厚労省のデータによると要介護者と同居している世帯内での老老介護の割合は五十九・七％、超老老介護（要介護者と介護者の両方が七十五歳以上）の割合は三十三・一％となっており、割合は年々上昇傾向で、全国的にも深刻化が問題視されており、並行して、認知症なども注視されています。

これから高齢者の増加により地域包括支援センターの相談や介護サービス利用の検討、施設への入所等も含め同時に課題が増加するのは明白です。町民の高齢者達からは将来の生活を不安視する声も多々聞かれます。

来年には新たに「おとべ荘」がケアセンターに隣設され、病院とも今以上に連絡や効率もスムーズに町民へ対応して頂けると期待しておりますが、これからの介護対策における町長の見解を伺います。

また、町内では現段階、聞いておりませんが数年前から全国的にヤングケアラーが問題になっております。

中学二年生の約十七人に一人という調査結果もでており、本人達がヤングケアラーだと自覚していないのが現状であります。これから先、もしこの問題が町内で生じた場合は、行政としてどの様に対応・対策されるのか町長の見解を伺います。

答弁者

寺島町長

老老介護は六十五歳以上の高齢者が六十五歳以上の高齢者を介護していることを示しております。

介護に対する認識の違いはあるかもしれませんが、要介護認定を受けないうまま、ご夫婦または親子、兄弟の介護を当前として行っているご家庭もあるかと思えます。

乙部町では、福祉係をはじめ、臨戸訪問をする税務課、町営住宅に暮ら

す方に接する機会が多い建設課等がいわばリーダーの役割となり、不安視するご家庭があれば、その情報を地域包括支援センターと共有し、相談や問題解決につながるなど組織内での横の関係を活かし対応の強化を図ってきました。

最近では自治会、町内会と協力し、見守りが必要な人をあらためて調査し、友人、知人などの馴染みの関係を共有する取り組みを始めた地区もあり、見守り強化に対する姿勢が伺えます。

とは申し上げましても、各団体が単独で見守りを行うことには限界があり、それは行政においても同じこととございます。最終的には、小さな町だからこそ出来る、日常における町民同士の見守りや声掛けが必要不可欠であると考えております。

また、澤田議員がおっしゃるように、来年の夏には、現在、元和地区にある特別養護老人ホーム「おとべ荘」が緑町へ移転されることとなり、福

祉と医療のエリアが一体化となり、様々な面において効率化が図られる事に期待をしているところとございます。

今後新たな機能やサービスを設けるのではなく、今ある既存の団体やそれに伴う機能人材確保、維持に努め、継続可能な範囲で強化を図る事が大切であると考えおります。

次にヤングケアラーの質問についてでございますが、学校や教育委員会からも家族の介護のために学校を休まなくてはならない事例などの報告は現在のところございません。

しかしながら、本人にそうした自覚がないままに家族の介護をしながらどこに相談したらよいかわからないヤングケアラーがいることも一方で想定しなくてはなりません。

こうした問題を自ら発信しやすいよう、現在、ギガスクールに利用されているパソコンには直接、相談窓口につながるソフトが備え付けてあ

り、自らの発信が可能であり、学校側が生徒に周知を図っているところがございます。

同時に、乙部町においても学校や教育委員会で

はそうした状況がないかを見守ると共に、必要時には関連機関につなげ、問題の早期解決に努めてまいりたいと考えております。

## 質 問

- 1 医師不足の現状と今後の病院事業提供医療について
- 2 地方創生事業による事業活性と企業誘致について

倉持 篤 議員



## 質 問 ①

日本全国で高齢化が進んでいる現状とコロナ感染時期の長期化により各医療機関、検査機関、保険機関等の医療ニーズは増々高まっている中、乙部町国保病院の現在の医師体制、人数の確保は極めて重要な課題であると認識をしております。

厚労省が医師不足に関する新しい指標として、都道府県別の医師偏在指標を作成しています。

医師偏在指標とは、三次医療圏、二次医療圏ご

とに①医療ニーズと将来の人口、人口構成の変化、

②患者の流出入、③へき地等の地理的条件、④医師の性別、年齢分布、⑤

医師偏在の単位（地域、診療所入院・外来）の五

要素をふまえて算出している指標数で、二〇二一年資料での北海道は全国

基準の二十八番の位置づけでありましたが、道内各地の指標でみると南檜

山地区は基準を満たさないとされ、位置づけも、後ろから数える位置付けでありました。

乙部町国保病院の現在

の体制の中で、院長が実施している在宅型訪問医療は当事者やその家族からの喜びの声が聞かれる一方で、院長及び看護師の皆さんの負担増を懸念する声もまた多く聞こえています。

乙部町の医療体制をより強固なものにするには、まだまだ時間が必要なのかも知れませんが、今後はその様に必要な医師を確保していくのか、また、病院事業の提供医療とはどの様になるのかを伺いたします。

## 答 弁 者

## 寺 島 町 長

倉持議員のご指摘のとおり、地域における医師の不足や都市部への偏在は全国的にも深刻な問題であり、当町においても町民に安全で安心な医療を提供する上で、一番の課題と考えております。

当院の医師体制は、三月末に名誉院長が退職し、五月末にが副院長が退職となり、現在、院長一

名体制となっております。

午前の予約制外来や午後の一般外来休止など、町民の皆さんには大変ご不便をおかけしております。

さて、ご質問の乙部町での医師確保について、医師確保対策の状況をお答えいたします。

常勤の医師体制は、週末の待機など非常勤医師の支援を頂きながら、院長、副院長の2名体制を基本とした医師確保を目指しております。

医師確保の対策として、北海道地域医療振興財団と全国自治体病院協議会をつうじ、求人募集を行いながら、私自らが、道庁や北海道東京事務所

に出向き医師紹介を要請するとともに、民間の医療法人に対し、医師派遣の打診を行ってまいりましたが、医師の確保に繋がる状況に至っていません。

新型コロナウイルスの流行第七波も、減少傾向の局面を迎えていることから、全国的な感染状況を注視しながら、引き続き、道内はもとより、道

外からの医師招聘についても力を入れてまいりたいと考えております。

続いて、乙部町の今後の医療体制についてお答えを致します。

当町の医療の役割は外来医療、入院医療、在宅医療の三つの柱を基本とし、町民のかかりつけ医としての機能を担うこととさせていただきます。

症状に応じ外来、入院治療を自院で行いながら、専門領域の疾患や、高度急性期治療が必要となる症例については、道立江差病院、第三次医療圏となる函館市の医療機関との病診連携を進め、町民の皆さんが安心して受診できる医療環境の整備を目指してまいります。

また、高齢化が進む町においては、今後、在宅医療の充実が急がれます。

定期訪問診療と訪問看護の体制を整備し、通院が困難となった町民に対し、医師と看護師が自宅に出向き診療を行っております。

新たな事業の展開により、看護師の業務も増加



していることから六月より看護補助者一名、八月より正看護師一名を増員し、看護体制の体制強化を図ってまいりました。

人口減少、高齢化が進む地方においては、医療人材の確保は南檜山圏域全体の問題でございます。

南檜山圏域の医療機関が参画している、地域医療連携推進法人において、道立江差病院を中心に、南檜山の医療連携が一層強化され医療人材の面からも地域協働の体制が整った際には、当院における医療提供体制の見直しについても検討が必要と考えております。

## 質問②

現在、都心部を除く全国各地の自治体は人口減少、少子高齢化の過疎化が進む中、地方ではその影響により消滅可能都市町村があると言われています。

地方を活性化させることを目的に政府が「地域創生」と言うスローガンを掲げ、各地域が特徴を活かした自律的で持続可

能な社会を創る事を目指し「まち・ひと・しごと創生本部」が設立されました。

いくつかの目標に基づき政策が進んでいるとは思いますが、乙部町の地方創生事業の取り組みでこれまでの成果と今後の施策をお伺いいたします。

①乙部町の特徴を活用した地方創生の成果と今後の施策

②町の産業柱とも言える一次産業の事業活性に繋がる取り組みと成果

③町内の活性化に繋がる企業誘致の取り組み成果

④企業版ふるさと納税、ふるさと寄附金基金活用による地方創生事業の成果と課題

## 答弁者 小松地域振興 対策室長

①の乙部町の特徴を活用した地方創生の成果と今後の施策につきまして、平成二十八年三月に

策定した「乙部町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づいて取り組んでおり、これまでに、バリアフリーを掲げた関係人口の増加施策として、海のプールのバリアフリー化やバリアフリー移住体験住宅の整備、町内のバリアのレベルを示すホームページの作成などを行い、現在においても好評をいただいております。

また、縁桂へのアクセス向上及び効果的な森林整備を進めるため町道及び林道を一体的に整備中で、令和六年度の完成後にはこれまで以上に観光客の誘致が見込まれております。

更に、クラフトビールの醸造所やおとべ創生株式会社設立し、雇用の場の確保だけではなく、これまでとは異なる多様な層が乙部町に対して関心を持つきっかけとなっており、いずれの取り組みについても乙部町の魅力を発信するための重要なツールとなっております。現在は第二期の総合戦

略の期間となっており、引き続き、人材育成、関係人口の創出、地域産業の振興、企業立地戦略に重点的に取り組んでいるところでございます。

コロナ禍にあり、様々な事業についても非常に厳しい状況ではございますが、今後も新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業などを通じて、産業の振興や経済対策を中心に実施すること、安心して暮らして続けることができる町づくりを進めてまいります。

②の第一次産業の事業活性化につながる取り組みでございます。生産者の所得向上対策などはこれまで進めてまいりましたが、特に現在、地方創生の観点で注力しているのは、町内で生産されている特色ある農水産物に新たな価値を加えることによる、販路の拡大や地域資源のブランド化などといった視点でございます。

これまでも、乙部町の重要な水産資源でありま

すナマコについては、高品質を維持して乾燥させることで「檜山海参（ヒヤマハイシェン）」として地理的表示保護制度によりGI登録されており、まさに地元での高付加価値化の成功例と認識しております。

このような好事例をさらに多くの産品でも進めていきたいと考えているところで、その取り組みの中で特に重要なのは、生産者が自らの生産活動に誇りを持つことだと感じており、町内で生産された農水産物がどのように町内で付加価値が高められ、商品として販売されているかなどについても情報発信を続けております。

今後とも生産したものの出口をしっかりと確保し、乙部町産品の指名買いが増えることで生産意欲を高め、事業の活性化につなげてまいりたいと考えております。

③の企業誘致の取り組みにつきまして、乙部町での雇用の場を確保することは非常に重要なこと

と認識しておりますことから、これまでも様々な角度から多様な事業者へのアプローチを行っているところであり、現在、水産加工やミネラルウォーター、クラフトビールなどに関連する企業が乙部町に誘致され、操業していただいております。

しかし一方で、近隣町も含めた人口減少などの要因から、従業員の確保についても厳しい状況になっておりますことはご承知のとおりでございます。

この点からも、誘致する企業が乙部町の現状に対する理解を深め多くの情報を共有した上で立地に至ることから、一朝一夕ではまいりませんが、様々な可能性を排除せず、次の項目とも関連しますが、更に今後は企業版ふるさと納税などのPRを通じて、様々な企業等との接点を確保してまいりたいと思っております。

④の企業版ふるさと納税と基金の活用についてでございます。

企業版ふるさと納税は、

第二回定例会で提案しました乙部町地方創生応援基金条例の制定について触れましたが、乙部町外に本社を持つ企業が、乙部町まち・ひと・しごと創生推進計画に関連する事業に対して寄附を行うことで税制優遇措置を受けられるもので、冒頭の行政報告でも紹介しましたが、先日初めて受入れたところでございます。

この制度で頂いた寄附金については、一つ目の項目で説明しました第二期乙部町まち・ひと・しごと創生総合戦略に関連する事業に全額活用することとしておりまして、今年度の寄附金については全額、乙部町地方創生応援基金に積み立て、来年度に一般財源を加えたうえで新規事業に充当するものでございます。

来年度の具体的な事業については、今年度に寄せられる寄附額などにより検討を進めてまいります。倉持議員のご質問にあるとおり地域が活性化するための地方創生に関する施策を積極的に推進

するために貴重な財源と考えております。地方創生に関連する取り組みにつきましても、単発ではなく、継続していくことが肝心だと考えておりますので地道では

ありますが、様々な小さな取り組みが大きく育つことができるよう、合意形成を図りながら地域全体で進めていきたいと思っておりますのでご理解をよろしくお願いいたします。

## 質問

### 1 デジタル化、マイナンバー、個人情報保護にかかわって

安岡美穂 議員



① 質問  
昨年五月、デジタル改革関連法が成立し、自治体にもデジタル化の波が一気に押し寄せています。

政府はマイナンバーカードの交付率を上げるため、ありえない事ですが、地方交付税に反映させる事を打ち出したり、また、マイナポイントとしてテレビコマースや等々広告を強めてマイナンバーカードの交付率を上げようとしています。

七月末時点で全国平均が四十五・九%、全道平均は四十二・九%、そして当町においても、ワク

チン接種会場や参議院期日前投票所や役場庁舎においてマイナンバーカードの作成を呼びかけていましたが現在何%の作成率でしょうか。

しかし、デジタル技術を使える人、使えない人との間で行政サービスに格差があってはなりません。さらに問題は、個人情報の漏洩などの事件は最近でもありますが国が示している個人情報保護法への改廃によってこれまでどおり個人情報が守られるのか心配です。

関連法の中の重要な柱の一つが、国の改定によって自治体がそれぞれ設けてきた個人情報保護の規定がデータ流通の支障になるとして改訂された個人情報保護法の全国的な共通ルールを基に一元化するとし、国は自治体に来年四月の改定法施行に間に合うよう条例の改廃が求められているようですが、町の個人情報保護条例の整備について自治体として今後の対応をどの様に考えているのか伺います。



答 弁 者  
寺 島 町 長

マイナンバーカードは、平成二十八年から交付が開始され、取得のメリッ トを実感しづらいことな どもあり、カード取得者 が増えないという状況が 続いておりました。

その後、国においては、 デジタル政府・デジタル 社会を支えるインフラと して、マイナンバーカー ド等の重要性がますます 高まるとして、マイナン バーカードの発行、運営 体制の抜本的強化に取り 組み令和四年度末には、 国民のほぼ全員の取得を 目指しているところでご ざいます。

安岡議員のご質問にも あるように、町でも取得 率を上げるため、選挙の 期日前投票所やワクチ ン集団接種会場での出 張受付、勤務終了後に 開庁し、取得の呼びか けを行ってきた結果、 六月時点での取得交付 率二十二・八%が、八月 末時点で三十三・六%、 速報値として昨日九月 十四日の申請率では、

四十七・二%と増加して おります。

本日も、議会が始まる まで午前中にも数名の方 が申請に訪れております。 マイナンバーカードから の個人情報漏洩の懸念 を抱いておられますが、 マイナンバーカードのIC チップ内には、プライ バシー性の高い個人情報 は登録されておらず、あ くまで各種情報にアクセ スするための「鍵」の役 割であり、パスワードを 三回間違えるとロックさ れる仕組みとなっており ことから、マイナンバー カードから情報を悪用さ れる可能性は極めて低い と思われまます。

また、個人情報保護条 例の整備については、す が、国の新個人情報保護 法において、個人情報の 取り扱いの全国共通ルー ル化、法律の定義の一元 化、個人情報保護ファイ ル簿の作成・公表などが 義務付けられるため、当 町においても、法律に照 らし合わせ、条例改正を 検討している段階でござ いますことなどで対応し てまいりたいと考えてお ります。

臨時会 開催

第二回臨時会

七月二十九日に開催 され、次の案件を審議 しいずれも原案のとおり 可決しました。

■令和四年度乙部町一般 会計補正予算(第二回)  
歳入では、財政調整 基金取崩しの追加な ど、歳出では、大雨に 伴う河川災害復旧補修 委託料の追加などを行 い、歳入歳出それぞれ 千三百七万五千円を追 加し、総額を四十三億 千二百九十八万四千円 としました。

■乙部町固定資産評価審 査委員会委員の選任  
固定資産評価審査委 員会委員の任期が満了 となるため、後任委員 として橋本紀夫氏、庄 司眞佐樹氏、瀧澤富人 氏の三名が再任されま した。

委員会の活動報告

総務民教常任委員会

■調査の経過

令和四年八月十八日関 係職員の出席を得て、資 料及び現地での説明を受 けて調査した。

■調査の結果又は概要 (意見)

○学校給食センターの運 営状況について (現地調査)  
当施設は、昭和四十七 年の開設から五十年が経 過し、建物及び設備の老 朽化により、毎年修繕費 が増加する傾向が見られ ることから建物及び設備 の状態を把握すべく現地 調査を実施した。

児童・生徒が減少する 中ではあるが、現地調査 において現施設での給食 提供が大変厳しいものと思 われる。

町として将来を見据え 町内施設の給食サービ ス 部門も含めた総合的な管 理運営体制を視野に入れ、 町内公共施設改修の最優 先課題として位置付けた 中で早急な検討を望む。



現地調査の様子(給食センター)

産業建設常任委員会

■調査の経過

令和四年八月十七日関 係職員の出席及び農業者 等の協力を得て、資料や 現地での説明を受けて調 査した。

■調査の結果又は概要 (意見)

○滝瀬第二団地建替工事 の進捗状況について (現地調査)

滝瀬第二団地は、土砂 流出災害警戒区域に指定 された事と併せて、建物 の老朽化(昭和五十一年 から昭和五十三年建築)

しいことから、滝瀬第一団地内へ建替するもので、本年度から建替工事に着手し、令和十年度までに七棟十九戸の建替する計画で、またその間既存の滝瀬第二団地九棟三十四戸を除去するなど、長期間に亘る建替事業である。

現地で確認した住宅についても、スロープ・手摺・雁木の設置等、高齢者にも配慮されていることが確認できた。

本事業を着実に推進することが、地元への経済効果はもとより、地場産木材の利用拡大・雇用の場の確保に繋がる事に期待したい。

○緑町四号線改良舗装工事の進捗状況について  
(現地調査)

緑町四号線は、国道から国保病院への連絡道地域住民の生活道、緊急時の避難道であり、早期事業完了に期待するが、本事業は、国の交付金事業を活用しての事業であり、国からの交付金交付割合も大変厳しいと思われる、三か年での事業完了が懸念されるが、着実な事業推進に努められたい。

## 町政はあなたのために

### — 議会を傍聴しましょう —

○町議会の定例会は年4回(3・6・9・12月)開催されます。

○町の臨時会は、必要に応じて随時開催されます。

★★★ 次の定例会は、12月です ★★★



現地調査の様子(建築中の滝瀬第2団地)

## 議会のうごき

- R 4. 7. 6 北海道町村議会議長会主催議員研修(札幌市)
- R 4. 7.29 議員全員協議会・令和4年第2回乙部町議会臨時会
- R 4. 8. 1 令和4年度乙部町戦没者慰霊祭
- R 4. 8.14 令和4年度二十歳のつどい・乙部町ふれあい交流花火大会
- R 4. 8.18 総務民教常任委員会(閉会中の継続調査) / 産業建設常任委員会(閉会中の継続調査)
- R 4. 9. 4 産業まつり
- R 4. 9. 7 総務民教常任協議会・委員会 / 産業建設常任協議会・委員会
- R 4. 9. 9 議会運営委員会
- R 4. 9.15 令和4年第3回乙部町議会定例会
- R 4.10.18 渡島・檜山管内市町議会議員研修会(北斗市)
- R 4.10.19~21 決算特別委員会
- R 4.10.27~29 檜山町村議会議長会行政視察(道内・新十津川町)

## 編集後記

新型コロナウイルス感染予防を徹底して様々なイベントが無事開催され、町民の皆さんも久々に楽しむことができた夏だったと思われれます。

暑さも落ち着き、着々と冬が近づいていますが、町民の皆さんが元気に乗り越えられるよう、体調管理に十分気を付けていきましょう。

今後も、議会の様子を「分かりやすく・読みやすく」をテーマに編集に努めてまいりますので、皆さんのご意見等をお聞かせください。

### 【議会だより編集委員】

委員	委員	副委員長	委員長
米坂貞男	安岡美穂	明石修二	田中義人

